

県立中学校・県立中等教育学校適性検査I問題における条件提示遅延
への対応

1 事案の概要

県立中学校・県立中等教育学校適性検査Iにおいて、問題自体は正当であったものの、条件の一部が検査開始後に追加提示されたことにより、受検者に心理的動搖や混乱を与え、一定時間問題に集中できなかった可能性が生じた。

当該事案は、問題内容の誤りではなく、「資料の提示時期の遅れ」による心理的・時間的影響が受検者に及んだ点に本質がある。

2 基本的な考え方

本件においては、誰がどの程度不利益を受けたかを客観的に測定することは困難であるが、不合格者の中に、本来合格できた受検者が含まれる可能性があるため、昨日発表した合格者の総合得点の合格者最低点を、追加合格者を決定する基準とし、不合格者全員の該当問題部分を満点の14点としたうえで、総合得点の合格者最低点以上の受検者を追加合格者とする。

なお、追加合格者は定員を超えた救済措置となるため、最大でも1学級35人の定員に対し、追加合格者は5人までとする。

3 スケジュール

1月23日（金）入学確約書提出期間

1月26日（月）～29日（木）欠員の補充のための入学意思確約期間

※この期間に追加合格者を決定し、学校から本人に通知及び連絡し、説明の手続きを行う。

4 本件についての検証・再発防止策・処分等の対応

次の内容について、大学教授や弁護士などの外部有識者の意見を踏まえ検証し、再発防止策を策定し、関係者の処分等を決定し、その内容を県教育委員会HPで公表する。

- ・適性検査Iの該当問題の「資料」の一部記述不足について
- ・追加提示の判断について
- ・時間差による公平性について
- ・入試の運営マニュアル整備について
- ・教育委員会関係者の処分等について

【本資料についてのお問い合わせ先】

教育庁学校教育部高校教育課高校教育改革推進室 室長補佐 草野 TEL 0296-78-2124